

# 横浜市旭区民文化センター 平成21年度事業計画

## 施設の概要

施設名	横浜市旭区民文化センター サンハート
所在地	旭区二俣川一丁目3番地
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建ての、地上5階および6階の一部を専有
敷地・延床面積	専有面積 2,564 m <sup>2</sup>
開館日	平成2年8月4日

## 指定管理者

法人名	共同事業体 財団法人 横浜市芸術文化振興財団（代表構成団体） 株式会社 横浜アーティスト
代表団体 所在地	中区北仲通四丁目40番地
代表者	理事長 澄川喜一
設立年月日	平成3年7月10日
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日

## 1 基本方針

### (1) 基本的な方針

「文化は市民自身が作り出すもの」を基本理念に、サンハートのあるべき姿を「区民が芸術・文化を通じて主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」と位置づけ、区民と協働してその実現を図るため、指定管理期間1年目から様々な新しい取り組みを行って来ました。

4年目を迎える平成21年度は、その実現の一步前の段階として、これまでの各取り組みの成果を発揮させるとともに、旭区誕生40周年に合わせて、それらの集大成となる新たな取り組みにも挑みます。

これまで特に力を入れて来た、区民が積極的に事業企画や施設運営に関われる仕組み作りについては、その仕組みを定着・拡充し、主体的な活動をする区民をさらに増やして行きます。

併せて、区内文化施設、文化団体や各種団体、商店街、教育機関などとの有機的なネットワークをさらに拡大・強化し、区内全域で積極的に事業を展開することにより、区民が芸術・文化に触れる機会を増やし、旭区の街づくりや地域の活性化につなげます。

さらに、平成20年度実施の指定管理者業務評価の結果を真摯に受け止め、業務のさらなる改善に着実に活かしていきます。

これらを通じてサンハートへの認知度を向上させ、新規来館者・新規利用者の増加を図り、「全ての区民に開かれた、誰もが来たくなる、誰もが来やすい」施設とします。

## (2) 平成21年度の位置づけ

### ①事業の方針

#### <気軽に芸術・文化に触れられる場の提供>

アンケート等で常に最も要望の強い「身近な場所で、気軽に質の高い芸術・文化に触れたい」という多くの区民の声に応える、鑑賞型・体験型の事業を提供します。リピーターだけでなく新たな客層を開拓するため、定例事業に加えて新しい発想を企画に反映し、より多くの区民の芸術・文化に対する興味・関心を高めます。

#### <事業企画への区民参画の拡大>

企画アイデアの公募、区民企画委員による事業の実施、ボランティアによる当日運営など、区民が様々な形で事業に関われる機会を提供します。

企画に当たっては、アンケート等による区民ニーズを可能な限り反映させます。また、区内在住アーティストの起用など、区内文化資源を最大限に活用することも考慮します。

#### <アウトリーチ事業を通じた地域との連携>

区内全域を対象とする施設外での事業展開（アウトリーチ事業）を拡大します。これまで実績のある小学校でのアート体験プログラムに加えて、商店街や公園など屋内外の様々な場所で、地域の団体と協働して企画・実施します。特に福祉施設や医療施設で実施することで、サンハートに来館することが困難な地域の高齢者等のニーズにも応えます。

#### <旭区誕生40周年事業・開港150周年事業との連携>

平成21年度は、旭区が誕生して40周年、横浜が世界に開かれた港となって150周年を迎える記念の年です。この2つに関連する様々な文化事業に協力するとともに、サンハート自主事業でも、記念事業として位置づけられる企画内容を積極的に実現することで、事業の発信力を高めます。

### ②運営の方針

施設運営への区民参画をより一層進めることで区民が施設に関わる機会をつくり、施設利用者以外にも「自分たちの身近な施設」という意識を持つ区民を増やします。

開館以来の高い利用率を維持・向上できるように、公平で公正な施設運営、行き届いた接客サービス、専門性を生かしたアドバイスや相談・紹介など、全ての職員・スタッフが利用者の立場に立った柔軟できめ細かい対応に努めます。

さらに、利用者の声を集めるためにご意見箱を活用し、施設運営に関するアンケートや利用者懇談会を実施するなど、常に運営方法の改善に取り組みます。

### ③管理の方針

安全・安心・快適な施設環境を安定的に提供するため、施設や設備の保守点検を実施し、環境整備を行います。

施設設備に多発している経年劣化による故障等に対しては、できるかぎり迅速に対応し、予防措置にも十分に配慮します。

また、施設管理者や管理組合と緊密に連携をとり、修繕計画や長寿命化の提案、協議を行っていきます。

### (3) 指定管理者業務評価を踏まえた業務改善

#### 1 事業について

##### (1) 魅力ある新しい企画の展開

多くの固定客に支持され、長年継続して来た事業に加えて、新しい企画による新規顧客の開拓に努めます。施設利用率が飽和状態であることから、ホールでの事業数を単純に増やすことは困難なため、次のように多面的な展開を図ります。

- ①従来多く取り組んで来た音楽や舞台芸術から、映像・文芸・歴史など、さらに食や健康、子育てといったジャンルにまで幅を広げて企画内容を検討します。
- ②小スペースでのミニ・コンサートやミニ講座など、小回りの利く企画も検討します。
- ③「鑑賞事業」の新シリーズ、区民が企画・出演する「参加型事業」、外部の優良企画の「誘致・連携事業」、高いレベルを目指す「中・長期ワークショップ」等、多様な事業形態による企画を検討します。

なお、旭区誕生 40 周年を記念した区民参加型のミュージカル制作は、半年間に及ぶ長期の稽古を経て本格的な舞台作品を作る、初めての試みです。

- ④ホールのロビーを使ったロビーコンサートや仮設展示、様々なスペースを活用した館内装飾事業は既に平成 20 年度から開始していますが、その拡充を図ります。

##### (2) 地域と密着した文化活動と情報発信の拠点を目指した、外部活動への注力

外部活動としてのアウトリーチ事業は、既に区内小中学校や福祉施設で実施していますが、今後の事業拡大を限られた人員と予算で行うため、次のとおり進めます。

- ①教育・福祉・医療等の施設管理者、自治会・町内会、商店街、こども会等の様々な団体・機関に働きかけ、アウトリーチ先の会場と主催者（受け皿団体）を発掘します。
- ②受け皿団体とともに、事業目的、会場の規模や形態、音量等の制約、手配できる機材、予算などの諸条件を考慮し、企画内容や開催時期、実施体制を検討します。
- ③将来的に受け皿団体が自立できるよう、広報や当日運営の協働を通して、運営ノウハウを伝えます。

##### (3) 地域特性としての高齢者対応など、地域ニーズを踏まえた企画

鑑賞事業では、実態として既に多くの高齢者が固定客となっています。そこで、

- ①上記(1)で述べた新規企画の中では、講座型の事業で高齢者対応を図ります。
- ②(2)のアウトリーチ事業でも、地域の高齢者ニーズに応える方向を目指します。

なお、地域ニーズについては、事業ごとのアンケートや区民からの企画アイデアの公募、区民企画委員会での検討などの手段で調査して来ましたが、今後とも様々な場面と方法で、より正確なニーズ動向の把握に努めます。

##### (4) 情報発信及び人材育成の強化

事業広報の訴求効果を高める方法として、次のとおり取り組みます。

- ①チラシの体裁をさらに工夫します。
- ②ホームページの内容を効果的にします。
- ③区民モニターによる事前予告・制作過程・事後報告のレポートを試行します。

また、人材育成の面では、特に地域で文化活動を自主的・自立的に行える人材を発掘し、育てる目的で、

- ①区民企画委員や事業ボランティアの活動を通して、アートマネジメントの実践ノウハウを伝えます。
- ②ワークショップや区民参加事業の参加者から、新たな文化団体やサークルの結成を支援します。
- ③事業の共催や協力の位置付けで、様々な団体やサークルの活動を促進します。
- ④オープンデー、ロビーコンサート、アウトリーチ事業など、地元の団体を紹介する機会を増やします。
- ⑤随時受け付けている相談窓口において、職員や舞台スタッフが専門性を活かして、団体運営や発表活動などについてアドバイスします。

## 2 運営について

### (1) 運営姿勢全体に感じられる、高い利用率に安住した現状維持志向

高い利用率を維持しつつ、地域からより親しまれる施設とするために、今後は必要な改善・改革に躊躇なく取り組めるよう、利用者・来場者の声に真摯に耳を傾け、職員の意識改革を進めます。

- ①利用者懇談会・各種アンケート・受付でのヒアリングなど、利用者・来場者の意見や要望を集める機会を増やします。
- ②地域住民の代表でもある、地域採用の受付及び運営カルチャースタッフの意見を、運営改善に活かします。
- ③必要な改善・改革は、館長の強いリーダーシップのもと、強力・迅速に取り組めます。

### (2) 指定管理者の基本姿勢としての民間的発想や活力の不足

これまで区民企画委員を公募して自由な発想を取り入れたり、民間運営の他の区民文化センターと連携（オープンデーなど）したりして来ました。

今後は、区内の民間事業者なども巻き込んだ「運営懇談会」を立ち上げて、様々な発想を吸収・活用して行きます。

### (3) 一部職員の接客態度に見られるホスピタリティの欠如

- ①現状認識と意識改革のための接客研修を実施します。
- ②施設全体の接客方針として「親切で心温まる、おもてなしの心」を合言葉として、ホスピタリティの向上を徹底します。
- ③利用者からのクレームについて職員及びスタッフ間での情報共有を徹底し、迅速に改善策を検討のうえ、実行します。

### (4) ホームページの機能拡充

- ①コンテンツの拡充やデザイン性の向上など、魅力あるページ作りを進めます。
- ②区民モニターによるレポートの掲載など、区民の声を直接、届けます。
- ③サンハートへのリンクを貼ってくれるページを開拓します。
- ④閲覧者からの質問・感想・情報提供などを受け入れやすくする工夫を凝らし、双方向性を発揮します。
- ⑤運営に当たっての協力者として、情報技術系の専門学校生などの参画を促進します。

## 2 自主事業に関する計画 (別表1)

### (1) 文化事業の企画および実施について

<p>[取組み内容]</p> <p>事業に区民の力を活用するシステムづくりを行い、区民の手による文化事業を実現します。</p> <p>① 区民から企画アイデアを公募し、事業に役立てます。</p> <p>② 区民企画委員会を開催して、区民の視点で企画検討から実施までを自主的に進める文化事業を実施します。</p> <p>③ 事業当日の運営スタッフや、定例事業の制作スタッフなど、区民が関われる機会を広げます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①年1回企画アイデアを募集し、区民企画委員会で検討のうえ、実現できるものは提案者も参加し、区民企画として実施します。</p> <p>②区民企画委員会を開催し、区民企画事業を年2回以上実施することを目標に、運営支援します。</p> <p>③「あさひ亭まねき寄席」をテストケースとして、区民による鑑賞団体の設立を支援します。またクリスマス等の館内デコレーション事業を実施し、参加団体を公募します。</p>
<p>[取組み内容]</p> <p>旭区で活動する文化団体を支援し、継続化と活性化を図ります。</p> <p>① サンハートを利用して実施する事業に対して、必要に応じて共催・後援・優先予約を行います。また広報や技術面でも協力します。</p> <p>② 講座修了生のサークル化と継続的な活動を支援する従来の「仲間作りスポット」を改善し、より適切な支援を行います。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 旭区を代表する規模の大きな展覧会等が開催され、各文化団体との相互協力関係と信頼関係が増すことで、地域におけるサンハートの重要性と必要性が高まります。</p> <p>② サンハート施設だけでなく、他の施設での活動も増加します。</p> <p>また、講座修了団体を育成し、希望団体を自主事業の出演者や講師として年1回は活用して、活動の場を広げます。</p>
<p>[取組み内容]</p> <p>鑑賞機会を提供し、講座など体験型事業を展開して、文化の裾野を広げていきます。</p> <p>① ホールの特性に応じた規模・内容の、質の高い公演を、初心者にもわかりやすい構成で実施します。</p> <p>② 入門レベルのワークショップ事業を一般向け、子ども向けに実施します。</p> <p>③ 普段は施設を利用しない方や日常的には文化活動とは縁遠い方も、気軽に参加できる機会を提供します。</p> <p>④ 区内・市内の若手アーティストを発掘・支援する事業を実施します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① ホールでの舞台公演や大衆芸能、音楽ホールでのコンサートを、これまで取り組んで来なかった斬新な企画も含めて、年10回実施します。</p> <p>② ワークショップ事業を年3回以上、実施します。</p> <p>③ 入場自由のロビーコンサートを毎月1回、また多彩な内容のオープンデーを夏休み期間に開催し、新規来館者を獲得します。</p> <p>④ 舞台公演または作品展示により若手アーティストを紹介する事業を年1回以上、実施します。</p>

<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>旭区誕生 40 周年及び横浜開港 150 周年と連携した事業を実施し、地域の文化活動の活性化につなげます。</p> <p>① 区と協働して、多数の区民が参加できる、40 周年記念事業となる舞台公演を制作します。</p> <p>② 地域の文化団体や市内の N P O 等が行う、旭区誕生 40 周年・開港 150 周年事業のサポートを行います。</p>	<p><b>【達成指標】</b></p> <p>① サンハートの様々な自主事業の要素（鑑賞・体験・区民参加・アウトリーチ等）を総合した集大成事業として、スタッフやキャストを区民から公募するミュージカルを制作します。</p> <p>② 旭区誕生 40 周年・開港 150 周年の市民活動に対して、施設の優先提供や広報協力等を行います。</p>
--	--

(2) 文化活動についての相談について

<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>① 区民の文化活動活性化のため、随時専門的なアドバイスをを行います。</p> <p>② 地域の各種団体・施設等からの質問や相談に対応し、文化芸術に関するノウハウを提供します。</p>	<p><b>【達成指標】</b></p> <p>① 利用者等からの文化活動に関する相談を随時受け付け、職員・舞台スタッフが専門的知識とノウハウを活かして対応します。</p> <p>② アドバイス内容や紹介アーティストなどのデータを蓄積し、汎用性の高い事例については資料を配布、掲示します。</p> <p>③ 職業体験・インターンシップなどを受け入れ、学校教育に協力します。</p>
--	--

(3) 文化活動に関する情報の提供について

<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>① サンハートに来れば多くの情報が手に入る、地域の「芸術文化情報センター」としての役割を担います。</p> <p>② サンハート自主事業や利用団体の文化活動などの情報を効果的に对外発信し、全ての区民の手に届けます。</p>	<p><b>【達成指標】</b></p> <p>① 芸術・文化に関する雑誌や図書、新聞、情報誌を開架するほか、周辺文化施設等と協力してイベント情報等を集め、分かりやすく提供します。</p> <p>情報コーナーを整備し、文化団体同士が自由に交流できる環境を作ります。</p> <p>② 事業広報強化のため、10・11 月の自主事業を中心に「アートフェスティバル」として括り、総合的に広報します。</p> <p>また、毎月「催し物案内」を発行し、施設ホームページなどを通じ、インターネットで公開します。財団が協力するサイトにも情報提供を行います。</p>
--	---

(4) その他、センターの設置目的を達成するのに必要な事項について

<p>[取組み内容]</p> <p>地域の文化資源を発掘し、支援・活用していきます。</p> <p>① 旭区の歴史や風土を、区民ミュージカルに活かします。</p> <p>② 自主事業に地域のアーティストを積極的に活用します。</p> <p>③ アーティストデータバンクの情報収集と利用促進を進めます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 区民ミュージカルの脚本に区内文化資源を取り入れ、参加区民や鑑賞者が地域を見直し愛着を深める契機とします。</p> <p>② 地元アーティストを起用する事業を、区民企画やアウトリーチなど3事業以上、実施します。</p> <p>③ 登録済みのデータベースの更新と新たな登録者の募集を、実演者だけでなく指導者や美術系アーティストに範囲を広げて行います。</p>
<p>[取組み内容]</p> <p>地域における文化拠点としての機能強化のため、区内を対象にアウトリーチ事業を実施します。</p> <p>① 区民ミュージカルの制作過程で、区内数か所でのアウトリーチを実施します。</p> <p>② 区内の福祉施設等で、施設管理者と協働して文化事業を実施します。</p> <p>③ 未来を担う子どもたちに、広くアートに触れる機会を提供します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 区民ミュージカルへの関心を高め、より多くの区民の支援を得ます。</p> <p>② 「ほっとたつはな亭」に加え、地域ケアプラザ等の施設や屋外でのアウトリーチ事業の受け皿団体を募集・育成します。</p> <p>③ 市内全域で展開されている「芸術文化教育プログラム推進事業」の実施主体として、希望する区内の小中学校に体験プログラムを提供します。</p>

3 施設の運営に関する計画

(1) 顧客満足度の向上について

<p>[取組み内容]</p> <p>① アンケートやヒアリングなど様々な方法で、区民のニーズを的確に把握します。</p> <p>② 窓口サービスの充実とホスピタリティの向上に、一層努めます。</p> <p>③ 利用者からの要望や苦情に対し、迅速かつ適切に対応します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 通年実施のご意見箱アンケート、期間限定の集中アンケート、随時実施のヒアリング、年1回開催の利用者懇談会などで、要望や意見を集約します。</p> <p>② 既に行っている様々なサービスに加え、利用者の新たなニーズに対応します。また、受付スタッフ及び職員の接客研修を年1回実施することで、常に基本を確認します。</p> <p>③ 利用者からの要望・意見をサービス向上に反映し、その結果を迅速に回答します。施設で解決できない案件については、旭区ほか各担当課と迅速に協議し回答します。</p>
---	---

(2) 的確な施設提供の実現について

<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>① 適切な施設の開館・運営を行います。</p> <p>② 利用促進のための取り組みを行い、新たな利用者を獲得します。</p> <p>③ 施設利用者や利用希望者に、専門的で効果的な利用方法のアドバイスを行います。</p> <p>④ 周辺施設と連携し、地域の賑わい作りに貢献します。</p> <p>⑤ 施設を有効活用して魅力ある施設づくりを行い、来館者の増加とさらなる活性化を図ります。</p> <p>⑥ 利用者の立場に立った、公平で円滑な予約システムの運用を行います。</p>	<p><b>【達成指標】</b></p> <p>① 開館日数 345 日 休館日 20 日 年末年始 12月29日～1月3日 施設点検・消防設備点検 14日</p> <p>② 様々な広報媒体を活用し、施設PRを充実させます。 (新規登録数の目標) 150 団体・個人 (稼働率目標) ホール 86% 音楽ホール 100% アートギャラリー 100% カルチャー工房 90% ミーティングルーム 90% 音楽工房 (4室の平均) 90%</p> <p>③ 利用相談や下見、利用打ち合わせ時に、舞台技術スタッフや職員がアドバイスします。</p> <p>④ 二俣川ライブ等との連携事業を継続、拡充します。</p> <p>⑤ ロビーコンサートや館内デコレーション等を引き続き実施するとともに、施設有効活用のアイデアを来館者から募集し、可能なものは実施します。</p> <p>⑥ 予約センターおよびシステム参加施設と密に連携をとり、苦情やトラブル情報を共有して、施設運営に役立てます。</p>
--	---

(3) 的確な広報の実施について

<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>① 全ての区民に行き渡ることを目標に、効果的で効率的な広報を実施します。</p> <p>② 施設ホームページの運用をさらに工夫し、インターネットでの広報環境を充実させます。</p>	<p><b>【達成指標】</b></p> <p>① 「催し物案内」を毎月1回発行し、広報よこはま旭区版、指定管理者の発行する広報誌、マスコミやミニコミ、くちコミなどあらゆる媒体を活用します。市内外の文化施設等と広報協力を行います。(協力団体の目標数) 80</p> <p>② ホームページ作成に区民の力も活用し、魅力あるページ作りを実現します。また、双方向性の強化等、機能向上を図ります。 (アクセス数の目標) トップページアクセス: 36,000 件/年 ページアクセス: 100,000 件/年</p>
---	---



(4) 専門性と区民の力を統合する組織づくりについて

<p>[取組み内容]</p> <p>① 事業企画・舞台技術・施設管理の経験豊かな職員・専門スタッフを配置し、区民をはじめとした地域スタッフと結束して、施設を運営します。</p> <p>② スタッフ研修を実施し、施設運営に関するスキルアップを図ります。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 次のとおり人員を配置し、運営します。</p> <p>【運営スタッフ】※2交代、常時2名以上</p> <p>館長 1</p> <p>副館長 1</p> <p>職員 3</p> <p>運営カルチャースタッフ 3 (地域採用)</p> <p>【受付スタッフ】※3交代、常時2名以上</p> <p>受付カルチャースタッフ 12 (地域採用)</p> <p>【舞台スタッフ】※利用状況により1~3名</p> <p>榎横浜アーティスト (構成団体) 所属の 舞台・音響・照明技術者 4</p> <p>② 機材研修や個人情報研修、消防訓練等を実施し、実践に役立てます。</p>
---	--

4 施設の管理に関する計画

(1) 安全で効率的な維持管理について

<p>[取組み内容]</p> <p>① 職員が日常点検を行うほか、保守管理・保守点検を専門業者に委託し、開館19年を経た施設・設備を安全に維持します。</p> <p>② 多発する経年劣化の状況を把握し、緊急性の高いトラブルから迅速に対応して被害の拡大や深刻化を防ぎます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① 建物総合管理業務 (清掃・保安警備・施設保全) を共同ビル管理組合から指定された企業に委託するほか、保守点検業務を別紙のとおり委託・実施します。隔年実施の該当点検整備を行います。(別表2)</p> <p>② 小破修繕を効果的に実施します。高額修繕については旭区を通じて横浜市に対応を依頼し、利用者にとって安心・安全な利用環境を安定的に提供します。(別表3)</p> <p>これらにより、故障や事故による利用中断や停止、臨時休館の発生をゼロとします。</p>
---	---

(2) 快適な環境の維持管理について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>① 行き届いた清掃等、施設の衛生環境を整え、適切な保守点検を実施します。</p> <p>② 全ての来館者に、常に明るく快適で居心地の良い環境を提供します。</p>	<p>① 日常清掃・定期清掃・定期環境測定等を専門業者に委託します。</p> <p>② 情報コーナーの切り花、館内の植栽などで安らぎのある空間を演出し、また館内デコレーション事業で季節感を醸し出します。</p>

(3) 施設予防保全への取り組みについて

[取組み内容]	[達成指標]
<p>① 施設・設備のトラブルを施設管理者である旭区ほか関係機関に迅速に報告し、予兆の把握と情報共有を図ります。</p> <p>② 施設・設備等の中長期修繕計画や改修案に沿って、万全の予防保全を行います。</p> <p>③ 利用者に施設・設備の正しい取り扱いを説明し、安全で確実な利用を促進します。</p>	<p>① 建築物・建築設備のトラブル報告を作成し、旭区他に情報提供します。大規模改修については、将来の事故を見越した改修案を作成して提出します。</p> <p>② 過去の事故歴や修繕情報、統計データ、修繕計画を収集・保管し、信頼性の高い報告と情報提供を行います。</p> <p>③ 利用始めに貸し出し機材の説明を行うほか、利用前後に点検を行います。利用の手引きなどを準備・配布するほか、利用に即した機材マニュアルを作成し提供します。</p>

5 その他の計画

(1) 危機管理対策について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>① 諸届けを出し、防火管理体制を整えます。</p> <p>② 危機管理マニュアルに基づく緊急時の対応を徹底します。</p> <p>③ 共同ビルの一員として共同防火管理体制を作り、訓練や研修に参加します。統括防火管理者のもと、複合ビル危機管理体制づくりに協力します。</p>	<p>① 人事異動発令時には速やかに変更を届出、報告します。</p> <p>② 危機管理マニュアルを常に整備・改善し、マニュアルに基づくスタッフ研修と消防訓練を実施します。また、旭区ほか、関係各所への迅速な通報体制を整えます。</p> <p>③ ビルの消防訓練や地震速報訓練、救急研修等に参加します。</p> <p>年1回以上開催されるビル全体の消防訓練に参加し、施設としても年1回の消火・通報・避難訓練を実施します。</p>

(2) 自己評価・PDCAサイクルの活用について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>① 全スタッフが、公平・確実・迅速・親切な利用者対応や施設・設備の維持管理を行います。</p> <p>② 業務記録を作成し、施設管理者に報告します。</p> <p>③ 自己評価を行い、事業計画や施設管理の見直しを常に図ります。</p> <p>④ 20年度に旭区が実施した指定管理者業務評価を業務改善に活用します。</p>	<p>① 「業務マニュアル」に基づいたスタッフ研修を随時実施します。また情報共有のための申し送り書類を常備し、活用します。</p> <p>② 定められた計画書・報告書のほか、業務日誌・舞台業務日報を作成し、施設に保管します。旭区に月次報告し、モニタリングを受けます。</p> <p>③ 利用者アンケート等の様々な指標の分析を基に、半期ごとに自己評価し、モニタリングとともに業務改善に活かします。</p> <p>④ 評価項目ごとに旭区とも協議のうえ改善方法を検討し、順次実行します。</p>

6 収支について

(1) 経費削減の努力について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>必要な経費を確保しながら、事務費・管理費のコスト削減を図ります。</p>	<p>① 職員、スタッフのコスト意識を高め、また利用者の理解と協力も得られるよう努めます。</p> <p>② 優先順位を踏まえた年度内執行の必要性を精査し、経費執行を最小限に抑えます。管理費・事務費の4%削減を目標とします。</p>

(2) 収入向上の努力について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>① 利用料収入の一層の向上を図ります。</p> <p>② 事業収入の一層の増加を図ります。</p> <p>③ 外部資金導入に努めます。</p>	<p>① 空きコマ情報を積極的に公開します。また、従来から課題となっている利用料未払いでの直前・当日キャンセルについて、利用者に理解を求めるほか、関係団体に改善提案を行います。</p> <p>② 効果的な広報を実施し、入場料収入を最大限に確保します。</p> <p>③ 事業助成金の申請をするほか、事業協賛金・広告収入の確保に努めます。</p> <p>目標額</p> <p>事業助成金 300万円（申請中）</p> <p>事業協賛金・広告収入 20万円</p>

## (3) 収支予算書

項目	予算額	備考
<b>収 入</b>		
指定管理料収入	102,735,000	協議の結果に基づく
利用料金収入	30,000,000	サンハート主催減免分、旭区協議分を除外し、3-(2)に基づき算出
事業収入	9,704,000	2に基づき事業を実施することによる収入、および、事業協賛金・事業助成金収入
その他収入	900,000	自動販売機手数料収入、委託販売手数料収入等
収入合計	143,339,000	
<b>支 出</b>		
人件費	44,000,000	3-(4)に基づき算出 ※技術スタッフ人件費は共同事業体契約として支払うため、管理費に計上
管理費	77,173,000	4に基づき実施。ほか、管理組合費、管理組合修繕積立金、光熱水費、修繕費、事務局経費等
事務費	8,812,000	新聞・雑誌購入費、事務消耗品費、諸税等
事業費	13,354,000	2に基づき算出
支出合計	143,339,000	
収支差額	0	

平成21年度 横浜市芸術文化振興財団 資金計画表

※利用料収入は各利用月に振り分けて計上していますが、その一部は20年度中に入金しています。  
 ※資金計画書上、赤字になる月がありますが、実際に赤字になることはありません。

旭区民文化センター		指定管理者一施設運営、事業												(単位:円)
会計科目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
収入合計(A)	33,712,000	3,134,000	3,134,000	25,804,000	3,134,000	3,134,000	30,387,000	3,134,000	3,134,000	25,369,000	3,134,000	6,130,000	143,339,000	
指定管理料	30,578,000	0	0	30,070,000	0	0	27,253,000	0	0	22,214,000	0	0	102,735,000	
事務収入	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	559,000	9,704,000	
利用料収入	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	30,000,000	
その他収入	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	900,000	
支出合計(B)	14,022,000	11,278,000	15,438,000	11,012,000	10,972,000	10,941,000	11,237,000	11,008,000	15,763,000	10,465,000	10,375,000	11,535,000	143,339,000	
人件費	2,977,000	2,977,000	7,132,000	2,977,000	2,977,000	2,977,000	2,977,000	2,977,000	7,132,000	2,977,000	2,977,000	2,943,000	44,000,000	
給料手当	1,781,000	1,781,000	5,936,000	1,781,000	1,781,000	1,781,000	1,781,000	1,781,000	5,936,000	1,781,000	1,781,000	1,775,000	29,676,000	
非常勤職員報酬	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	432,000	5,283,000	
臨時雇賃金	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	285,000	3,200,000	
福利厚生費	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	389,000	4,483,000	
退職給付引当預金	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	104,000	1,358,000	
事務費	3,297,000	479,000	479,000	479,000	479,000	312,000	634,000	479,000	479,000	479,000	477,000	739,000	8,812,000	
旅費交通費	55,000	0	0	0	0	0	55,000	0	0	0	0	0	110,000	
通信運搬費	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	76,000	1,000,000	
消耗品費什器備品費	100,000	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	200,000	
消耗品費	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	185,000	2,330,000	
印刷製本費	125,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125,000	250,000	
賃借料	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	330,000	2,000,000	
保険料	38,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,000	
租税公課	2,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500,000	
負担金支出	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	4,000	70,000	
支払手数料	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	19,000	250,000	
雑費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	4,000	6,000	64,000	
管理費	6,369,000	6,448,000	6,448,000	6,448,000	6,408,000	6,408,000	6,408,000	6,408,000	6,408,000	6,129,000	6,129,000	7,178,000	77,173,000	
庶務費	318,000	437,000	437,000	437,000	397,000	397,000	397,000	397,000	397,000	397,000	120,000	116,000	3,970,000	
光熱水料費	1,209,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	14,400,000	
租税公課	42,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,000	
負担金支出	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,514,000	1,506,000	18,160,000	
雑費	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,295,000	3,289,000	39,534,000	
事務局繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,067,000	1,067,000	
事務費	1,379,000	1,376,000	1,376,000	1,110,000	1,110,000	1,146,000	1,220,000	1,146,000	1,146,000	850,000	792,000	673,000	13,354,000	
旅費交通費	75,000	0	0	0	0	0	74,000	0	0	0	0	1,000	150,000	
通信運搬費	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	51,000	700,000	
消耗品費	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	26,000	400,000	
印刷製本費	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	0	0	0	0	0	0	1,150,000	
雑費	710,000	887,000	887,000	621,000	621,000	887,000	887,000	887,000	887,000	621,000	633,000	442,000	8,870,000	
賃借料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000	
保険料	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	
租税公課	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	
負担金支出	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	94,000	1,150,000	
支払手数料	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	5,000	159,000	
雑費	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	44,000	550,000	
子償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(C)=(A)-(B)	19,690,000	△1,844,000	△12,298,000	14,792,000	△7,838,000	△7,707,000	19,150,000	△7,874,000	△12,029,000	14,903,000	△7,241,000	△5,403,000	0	
繰引残高(D)=当月(C)+前月(C)		11,546,000	△753,000	14,039,000	6,201,000	△1,508,000	17,644,000	9,770,000	△2,269,000	12,644,000	5,403,000	0		